

## まえがき

本書は、平成15年度に実施した「開発途上国における企業統治論と企業法改革」研究会の成果である。本書で取り上げる「企業統治（コーポレート・ガバナンス）」は、グローバリゼーションの下で各国で進める制度改革の共通項として、先進国であるか、開発途上国であるかを問わず、多くの国が取り組んでいる課題である。本書は、東アジア諸国を対象に、公開会社の企業統治に関する企業法制改革が各国でどのように進められたのか、改革がどのような成果を挙げ、そしてどのような課題が残されたかを明らかにしようとするものである。

アジア諸国は、開発政策、特に工業化政策の下で、自国の企業・産業の育成とそのために必要な法整備に取り組んできた。しかしながら、1990年代に入って資本市場のグローバル化が急激に進展するなかで、自国企業が国際資本市場から資金を調達するために、また自国の資本市場に海外の投資家からの投資を呼び込むために、国際的な投資家の基準に合うかたちで企業統治を再構築する必要に迫られている。

本書で検討するように、1997年のアジア通貨・経済危機は、多くのアジア諸国が企業統治の再構築に取り組む重大な契機となった。また、OECD、世銀、IMF、ADBなどの国際機関による制度改革支援は各国の企業法制改革を規定する重要な要因となった。しかしながら、本書は、国際機関による援助の観点のみから企業法改革を捉えるものではない。国際機関のほか、各国政府、財界、市民団体、法学者・法律家、機関投資家など国内外の多様なアクターの関わり合いのなかで、各国の企業統治が抱える問題状況、企業法改革の実態や限界を考察しようとするものである。

本研究会は、アジアの企業や法制度に関する研究に携わってきた研究者を

中心に組織されている。それぞれの分野において企業統治に問題に対するアプローチは多様であるが、1990年代以降のアジア諸国における企業再編と企業法改革の動きを実証的に明らかにしていくことを共通の課題としている。企業統治は常に刻々と変化しつつある分野であり、東アジア諸国においても企業統治をめぐる企業法改革が今なお進行中である。本書は、そうした大きな変化の1シーンを描き出そうとするささやかな試みであるが、グローバルに展開する制度の「収斂と分化」の動きと、それに対応しようとして試行錯誤する各国の姿を浮き彫りにすることができたのではないかと考えている。

最後に、アジア諸国の企業統治問題の研究に関心をもち、執筆を快くお引き受けいただいた委員各氏に対して深く感謝申し上げたい。また、本書を作成するにあたり、内外の多くの識者から貴重な意見および情報の提供を受けた。とりわけ、神作裕之氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）にはドイツの企業統治に関してご教示をいただいた。この場を借りて、これらの方々に深く謝意を表したい。

2005年1月

編者